

市立病院検討特別委員会 会議記録

- 1 日 時 平成29年6月29日(木)午後1時00分開会
- 2 場 所 第二委員会室
- 3 出席委員 委員長 中川英孝
副委員長 石川龍之
委員 関根ジロー
委員 大谷茂範
委員 原裕二
委員 高橋伸之
委員 宇津野史行
委員 織原正幸
委員 田居照康
委員 末松裕人
委員 小沢暁民
- 4 出席説明員 別紙のとおり
- 5 正副議長 議長 深山能一
副議長 木村みね子
- 6 出席事務局職員 議会事務局長 小川弘
議事調査課長 大谷昇
議事調査課長補佐 松井幸一
議事調査課長補佐 島崎裕
議事調査課主幹 山崎悟
- 7 会議に付した事件 (1)議案第11号 松戸市病院運営審議会条例の制定について
(2)議案第10号 平成29年度松戸市一般会計補正予算(第1回)
(3)閉会中における所管事務の調査について
- 8 会議の経過及び概要 委員長開議宣告
市長挨拶
議事
傍聴議員 平田きよみ議員、山口正子議員、
増田薫議員、鈴木智明議員、
鈴木大介議員、高木健議員、
山中啓之議員、大橋博議員、
飯箸公明議員、岩堀研嗣議員、
中田京議員
傍聴者 2名

(1) 議案第11号 松戸市病院運営審議会条例の制定について

中川英孝委員長

これより議事に入ります。

まず、議案第11号、松戸市病院運営審議会条例の制定についてを議題といたします。
本件について理事者の説明を求めます。

地域医療課長

議案第11号、松戸市病院運営審議会条例の制定について御説明をさせていただきます。

本条例は、松戸市における医療の推進に関し、病院運営に係る諸課題の解決に当たり、市長の附属機関として設置するものでございます。ここで条例案の提案に至った経緯を踏まえて、提案の理由を御説明申し上げます。

病院が抱える諸課題の解決に当たりましては、昨今の病院事業を取り巻く環境が大きく変化する中、早期に経営を黒字化すること及び投資に伴う債務の負担の抑制が病院事業の最重要課題といたしてまいりました。また、上本郷跡地は市民の防犯意識が高まる中、無人となる病院施設への周辺住民の不安を早期に払拭するためにも、早急に対策を施すことの必要性を認識しているところでございます。

2病院のあり方を含む経営課題及び新病院の千駄堀移転に伴う上本郷跡地の活用につきましては、現在に至るまで長きにわたり議論され、昨年度には市長部局及び病院事業の関係部長級会議を開催いたしまして議論をいたしました。また、過去の市立病院検討特別委員会におきましても、審議会の設置について御意見がございました。これらを鑑み、病院事業が抱える重要課題の迅速かつ適正な対応には、第三者の意見を伺うべく審議会の設置が必要であると判断いたしました。今後は、本市の施策として本市が取り組む医療の守備範囲を明確にして病院事業はその守備範囲の中で健全経営を図りながら、最良の医療を提供すべきと考えております。したがって、今回の条例案につきましては、本市医療施策の課題の対応策といたしまして御提案するものでございます。御審査の上、御賛同いただけますようお願いいたします。

【質 疑】

高橋伸之委員

端的に3点だけお伺いいたします。病院運営審議会に対しての諮問内容についてどのようなものをお考えかということが1点。その諮問内容について、我々議会の要望なども受け入れる余地はあるのかということが2点目です。そして3点目は、この病院運営審議会を進める上でのスケジュールをどのように考えておりますでしょうか。その3点をお願いします。

地域医療課長

まず1点目、諮問される内容でございますけれども、4点ございます。まず1点が上本郷跡地の活用について、福祉医療センター東松戸病院の方向性、経営形態の見直し等の経営問題、本市の医療施策全般の課題、以上の四つを諮問の予定にしております。

2点目、議会の諮問の中での要望ということでございましたけれども、これは検討をさせていただきたいと思っております。ただ、これからまだ決めるところでございますので、検討をさせていただきたいと思っております。

3点目、スケジュールに関してでございますが、本定例会で議決をいただいた後、スピーディにそのスケジュールは組み立てていきたいと思っております。

高橋伸之委員

ぜひとも、議会の要望なども検討していただけるということなので、前向きにお願いしたいと本会議でもありましたけれども、早急に対応していくということなので、しっかり見守っていききたいと思っております。

関根ジロー委員

何点か質疑をしていきます。先ほど病院運営審議会のスケジュールがありましたけれども、この病院運営審議会の答申が出てくる時期というのは遅くてもいつなのかということをお教えいただきたいと思っております。平成28年3月に3,000万円を支出した基礎調査報告書がありますけれども、これが28年3月に報告書が完成してから今まで市として何をしてきたのか、何を検討してきたのかをお答えいただきたいと思っております。

地域医療課長

スケジュールの中で答申の予定ということでございましたけれども、先ほど申し上げました諮問の内容については、それぞれの答申をいただく時期を早くしなければいけないもの、時間をかけていただくものがあるかと思っておりますので、病院運営審議会に諮っていただいて、そちらで答申を出していただくようになると思っております。

経営企画課長

2点目の質疑がございました、昨年実施した基礎調査の報告をしてから今日まで何をしてきたかということについてお答えしたいと思っております。

基礎調査におきまして、それぞれの整備のパターンというものをケーススタディとして基礎調査ではこちらに盛り込んでおります。そういったケーススタディを病院の中で進路化していくことについてやってまいりました。また、これについては、残念ながら本特別委員会に提案をすることはできておりません。また、今日の本会議におきまして御質疑等でお答えしておりますが、この間、病院事業としては新病院の開院に向けて、そちらの業務にウエートを置かざるを得なかったという事情がございます。その一つが昨年9月の大幅な補正予算をお願いいたしまして、医療機器等の購入について検討等を行っております。

地域医療課長

先ほど答弁漏れがございました。スケジュールの中で粗々なスケジュールということで答弁いたしました。今、考えているところでは一応平成30年度末を目途として、その中で審議をしていくとこのように思っております。

関根ジロー委員

今の答弁の中で、それぞれの審議項目が4項目あるわけですが、答弁の中で聞こえたのは、四つについてそれぞれ答申が出てくるタイミングが違うかのような受け取りをしてしまったのですけれども、それでいいのかどうか確認させてください。

それから、答申が平成30年度末に出てくるということですのでけれども、答申が出た後のスケジュールはどのようなことを考えていらっしゃるのか教えてください。

あと病院運営審議会は、いつから設置するのか教えてください。

地域医療課長

その答申の項目によりまして答申の時期が変わるかと思っております。

経営企画課長

先ほど地域医療課長からこの病院運営審議会に諮る諮問4点を御説明いたしましたが、やはりこの四つの項目についてそれぞれ内容が異なっております。項目の中においては早期に解決を図らなければ後々影響が大きくなるものもございます。そういったことを踏まえまして、これは病院運営審議会の中で議論されることとなりますけれども、病院事業としては、一度に答申をいただくというよりも、むしろ項目によって早く答申をいただけるものについては、審議の中で過程の中で中間答申のような形でいただきたい、そのようなことを病院運営審議会には求めていきたいと考えております。

関根ジロー委員

よくわかったのですけれども、四つの諮問内容がある中で、内容によっては早く出てくるものもあるかもしれないということです。この四つの項目について議論していくというのはわかるのですけれども、四つの項目の大部分がこの中に書いてあると思うのです。もう一回言いますけれども、この報告書と病院運営審議会に出てくる成果物は何が違うのか教えてもらいたいのが1件。それと結論が出なかったという話ですが。

中川英孝委員長

それはまだわからないでしょう。病院運営審議会でも議論するわけだから、何が違うかと言ってもわからない質疑ではないですか。

関根ジロー委員

では質疑を変えますと病院運営審議会でも答申が出ました、その答申の中身については一つの案が出てくるのか、それとも何個か案が出てくるのかどちらなのでしょう。

あともう一つ、結論が出なかったという話がありましたけれども、これは3,000万円支出して答えが出ないことについて、市民に対してどう説明するのか。まだ説明してないと思うのですけれども、市民に対してどう説明をしていきたいのかということをお教えください。

経営企画課長

昨年度実施しました基礎調査でございますが、こちらについては医療の専門コンサルタントに委託をいたしました。先日の協議会でも病院事業管理局長から御説明いたしましたが、この基礎調査では主に今後、病院事業の整備構想の策定のための基礎調査、あくまでも基礎データの収集に主眼を置いておりました。そして、あともう一つは経済性や医療動向、国の医療政策、千葉県の医療政策、そういった動向を把握して、検討のための材料を集めるところに重点を置いておりましたので、今回私達が希望している病院運営審議会というのは、あくまでも医療政策の専門家、病院経営に精通している方、そういった方に内容を見ていただきまして御意見をいただきたい、そのような考えから違いはあるかと思っております。

関根ジロー委員

まだ二つ目の3,000万円を支出して答えが出てないことについて市民にどう説明す

るのですかという質疑に対する答弁は。

経営企画課長

調査の目的に答えを出すとかそういうものではなく、先ほど何回かお話をさせていただきましたが、あくまでも検討のための材料をまず集める。そして、その後にこれを使って審議をしていこうという、そういう趣旨のもとでこの調査を行っておりますので、結果として本特別委員会に病院側から提案できなかったということにつきましては、大変申しわけなく思っている次第でございます。

関根ジロー委員

今のところが聞きたかったところで、検討のものの材料をとということで作っていることはわかっているのです。ただ、この材料を使って松戸市として検討したプロセスが市民の立場から全く見えないわけで、議論が尽くされていないように感じる中で、病院運営審議会は順番やプロセスがどうなのか市民が思ってもしょうがないのかと思います。

宇津野史行委員

まず、本会議の議案質疑の中で少し気になった点があったので、そこをまず聞きたいと思いますが、前回協議会を開いて、その場に市長も副市長も出席されなかった。協議会というのは市長と副市長は原則出席しないという話があって、私は原則出席しないということはあるのかどうか、あまり認識はないのですが、その原則よりも内容の重要性、緊急性、が最優先されてしかるべきだと思っているのです。つまり、これが大変重要な課題であり、緊急を要するのだと。今までのルールを大きく外れた決め方をされている、総合政策会議か経営会議かわかりませんが、そこで諮るといってもせず議案が提出された。そこまで緊急かつ重要な議題であったならば、私は協議会には原則市長や副市長は出席しないというものを超えて出席をするという判断があってもよかったですのではないかと考えているのですが、それについて市長、副市長はお考えになっているのかということを確認させてください。

副市長

今の質疑のことで申し上げます。協議会におきまして、私達として病院事業における現在の経営課題、懸案事項について協議会で病院から報告を行うということを知っておりましたので、あくまで報告であって提案ではないということですので、私及び市長は出席しておりません。

宇津野史行委員

そうしますと病院側が内容的には議論の中心となったのは病院運営審議会を設置することについて、様子伺いというか委員の皆さんどうですか、そのような話がほとんどメインであったように感じているのです。恐らく委員の皆さんもそうだと思います。そのメインの議論の中身が市長、副市長と病院側で共有が図れていなかったということで理解できるのでしょうか。

副市長

私達としましては、以前から病院事業の問題については内々で経営会議等いろいろな場で協議しております。そうした中で、病院事業と私達は同じ思い、思うところは一緒でご

ございますので、今の内容につきましては同様に協議しているものと認識しております。

宇津野史行委員

ということは、今副市長が最初に御答弁された御報告をするものであって、市長や副市長が出る幕ではないという趣旨のお話がある一方で、病院運営審議会を設置する話もするのだということも知っていたとするなら、重要な案件だからやはり出席するという政策判断があってしかるべきなのではないか。言っていることが矛盾している気がするのですけれども、それはどうなのですか。

副市長

協議会ではあくまでも病院事業の思いを述べる場だということで聞いておりまして、そこで病院事業の思いとしての縷々いろいろな課題があった中で、検討する中で非常に難しいということで、病院運営審議会を設置させていただきたいという話をさせてもらったかと思えます。それで、本特別委員会の場でお話しした中で、それはやはり病院運営審議会の立ち上げはという話になったものですから、そこから急に動いている話でございますので、6月23日の協議会を行った報告をいただいた後、すぐに執行部としても関係部署を呼んで、そのような話で今回急でございますけれども条例提案をさせていただくことになったわけです。

宇津野史行委員

今、副市長にお話をいただいて、お話だけ聞くとその場に居合わせない場合にはなるほどと思う部分はあるかもしれませんが、例えば健康福祉部長が出席していただけていないですか。出席されていたわけです。そこで松戸市の医療政策だとか2病院のあり方だとか公共施設再編のあり方についても、この病院運営審議会の中でお話をするのですと。市長部局の中に諮問する審議会を置く話があったわけだから、そもそも先日の協議会の中で出てきて急に動き始めたということではなくて、用意万端だったのではありませんかという話です。健康福祉部長が出席されて答弁されていたわけですから。何か今のお話を聞くと、さも最初はあまり想定していなかったのだけれども、話の流れの中でそのようになってしまったから、協議会が終わった後に関係部局を集めて本格的に話し合いを始めましたと言っていますけれども違うではないですか。この部分については形式的なことなので納得いかないですけど、これだけにしておきます。

次に、松戸市の医療政策、2病院のあり方ですとか、そういったものを執行部の中では昨年2回会議を開催した話を聞いています。先日の協議会でお話がありました。これに対して、病院側が出席をしていたのかしてなかったのかということについて聞かせていただきたいのです。なぜかと言うと私は出席していたと聞きましたが、先ほどの本会議の議案質疑の中では、なかなか病院側の出席が得られず開催できなかったという話もあったものですから、確認させていただきたいと思えます。

経営企画課長

昨年、2回ほど市長部局の医療に関係する部長であります、総合政策部長、財務部長、健康福祉部長、福祉長寿部長、あと病院事業管理局長が出席をしまして2回会議を行っております。健康福祉部長から先ほどの本会議で病院側の出席がなかなか得られなくなったのは、1回、2回と会議を行ったのですが、なかなか意見集約まで至らなかったことは事実でございます。3回目ということも考えていたのですが、先ほど述べましたように、新

病院関係の医療機器等の購入、移転の計画等に病院側の業務のウエートが移ってしまって、以降は開けなかったのが実状でございます。

宇津野史行委員

2回の開催に関しては病院側も全く参加できないというわけではなく、参加もしていたけれど、それ以降なかなかウエートが新病院建設にというところの中で、それ以降立ち消えにならざるを得なかったということで理解しました。本会議の答弁と整合をとりました。

そうなりますと私は本市の病院事業をどうするか、医療政策をどうするか、上本郷跡地をどうするか、これらの諮問の中身は市長部局の側です、病院事業側ではなくて。市長部局側で検討し、提案をする責任があると思っていますので。ところが、今は会議が2回しか開かれず、市長部局側としては何ら方向性を持ち得ていない状況だと理解せざるを得ないのです。そうすると今回病院運営審議会に答申をお願いするとなれば、はっきり言って丸投げなのではないかということになってしまうのですが、これに対して丸投げではありません、実は腹案がありますという話なのか、それとも御指摘のとおり2回しか会議を開いてないので丸投げですという話なのか、二者択一なのですけれども、これについてはいかがでしょうか。

健康福祉部長

今の御質疑ですけれども、昨年行われた2回の会議は、事務局は病院側です。病院側でこのように喫緊の課題を放置するわけにはいかないので、会議体を設けて協議したいという話がありまして、今説明のあったとおり病院事業を含めて5部長で協議をしました。そのときの話では平成29年3月、先ほど申し上げましたけれども、3月までに方針を決めていきたい、そうしないとまた遅れる、本年12月には新病院開院だ、それまでに何とかしておかないと、そういう思いがありました。今、説明にもございましたとおりいろいろな事情がありまして、病院側が会議の開催ができなくなったのです。そうすると私達だけで集まってそれでいいのかというところがありますので、それでできなくなったというところがありますので、丸投げという話ではありません。今回はきちんと行っていきたい。それはもう病院側も今回協議の中に参加していただくつもりでありますので。というのは委員の方々に御説明するに当たって過去の経緯、病院事業の経営状況も含めて私達はわからない部分が多いので、そういったことの資料の提供とかそういったことも含めて協力していただきながらやっていきたいと思っております。

宇津野史行委員

今、健康福祉部長から御答弁がありました。病院側が事務局となってぜひ市長部局側と協議をしたいのだと。これは当然のことだと思っていて、私がよく言いますけれど、病院側がいろいろ調査した結果、もう事業を続けられませんか、そのようなことは病院側が絶対言うことではない、事業を整理しますとかそういうことは言えないのです。だから、議会からもいろいろ言われて、病院事業として調査も行った、その結果を市長部局と共有して、市長部局側で病院政策をどうするのかという意見を出してもらわないと困るから、おのずと市長部局に話をして協議をする、これは自然の流れです。つまり下駄を預けられているのは、本市の病院事業をどうするか、医療政策をどうするかということは、市長部局が病院側からさまざまな話、報告を受けて決めていくという方法が段取りだということは、一貫した皆さんの立場ではないかと今の御答弁を聞いても改めて思いました。

その上で、そうすると今の御答弁を解釈すると市長部局として病院の現状がなかなかわ

からない状態だと。だから、病院側の協力を得て専門家の審議会にいろいろ資料等を提供してもらおうのだと市長部局としては病院側のことがわからない部分が多いという話をされているということで、要は何か市長部局として現状の考えがない、持ち得ないということをお願いしたということ、そういう理解でよろしいのか確認させてください。これを確認した上で話を進めたいと思います。今のところ、何か持ち得ているものはないということ、よろしいのですか。病院側は何か持っているかもしれませんが、市長部局としてはわからないから持ち得ていないということ、よろしいのでしょうか。

健康福祉部長

この問題はかなり長い間検討されてきている話でもありますし、事の重大性はみんな理解していると思います。けれども、現状で市長部局として二つの病院をどうにかしなければいけないということは思っていますが、具体的に何をするとするところまでは、申しわけございませんけれども、具体案はそれぞれ多くの方々が思いは持っているとは思いますが。

宇津野史行委員

わかります。

健康福祉部長

この前も少し話しましたが、この問題はいろいろな部分で大勢の方が利害関係を持っていらっしゃるということもあろうかと思えます。ですから、そのことを市長部局としてこうだからこうなのです、こうしたいのですと今そういう形での持ち合わせはございませんので、病院にかかわっていただかなければならない。普通で考えますと今松戸市は二つの病院があります。一つが市立病院、これはもともと急性期です。福祉医療センター東松戸病院はもともと慢性期、亜急性期です。お年寄りの方が増える中で松戸市内に慢性期型の病院が少なく、遠い医療機関にお連れするしかなかったという非常に悲しい時期がありました。それを少しでも解消したい、そういう思いで建設されたのが福祉医療センター東松戸病院だと思っておりますので、そのことの中で両病院をどうしたらよいかという問題と本当に経営というものも含めて二つの病院がきちんとできるものなのか、そういったことが大きな課題だと思うのです。やってやれるものならやっていきたいと思うのは、当然だと思います。急性期病院での使命を終えた患者が次にどこに行くのかといった亜急性期、または慢性期の治療をしていただける医療機関があってほしいのです。ですから、いろいろな急性期を有している病院は、後方病院も有していますので、いろいろな医療機関にお願いして治療を継続させていく、そういったことはやっております。そういう意味で言いますと市立病院としては、例えば福祉医療センター東松戸病院はあってほしい、それは当然だと思います。けれども、その経営問題になると経営まで赤字を抱えることがいかなものかということ、難しいところだと思うのです。それを病院運営審議会の中で客観的にどう現状で打破することができるものなのか、それを御協議いただけるとありがたいと思っております。

中川英孝委員長

今、宇津野史行委員の質疑の中で病院運営審議会に丸投げするのかという議論の中で、丸投げしないという話です。では、病院運営審議会に丸投げしない形にするには、本特別委員会の関わり方をどうしたらいいのか、あるいはまた条例内容についてどうあるべきか

があつてはならないと思います。専門家会議の情報と私達議会の情報と差異があれば、おのずとそこで力関係の差異に発展していきます。ですから、そういうオープンな病院運営審議会を開催するという考えはありませんか。もしこの二つの条件を了解していただければ、私はこの議案は賛成しようと思つています。いかがでしょうか。

中川英孝委員長

宇津野史行委員、今の2点目の質疑の中身ですけれども、要するに執行部の内部検討を本特別委員会と連携をしてボールのキャッチボールをして、共有して進めていただくことが重要だということですか。

宇津野史行委員

専門家は専門家で議論していると。

地域医療課長

当時の市立病院建設検討特別委員会で案が幾つか出されていたと思うのですが、そのような形で何案か出していったほうがいいのかと今思つております。

それと内部の検討状況についてでございます。健康福祉部長からも答弁がありましたけれども、内部での部長職が集まった会議といったものを実際にやっていくつもりではおりますので、その辺のところを細部まで公開していくかということは内部の検討も必要かと思うのですけれども、前向きに検討していきたいと思つています。病院運営審議会の公開につきましては、原則公開ということと議事録の公開もやっていきたいと思つております。

宇津野史行委員

私が提案差し上げた内容については、おおむね方向が共有できたと思つて、よかつたと思つていますので、とりあえずわかりました。

中川英孝委員長

ただ、宇津野史行委員、1点目の答申の仕方について2案を併用して出してほしいという話については、病院運営審議会の中身で1案になる可能性だつてあり得るし、そういう形で何案か出しなさいという、私達が強く発言する問題でないと思つていますから、その辺も含めて認識していただければいいと思つています。

宇津野史行委員

それは最終的にベストな案が出てくる可能性もなくはないので。ただ、今おっしゃつたように何案か出てくる可能性ももちろんあるという御答弁を受けたので了解をいたしました。

原裕二委員

まず、先ほどの答弁からこの問題の解決を早くしたい、早くしなければならない、特に上本郷跡地について。そういった答弁がありましたので、まずそれは同感だということをお伝えしたいと思つています。その上で、地元住民からすると当然来年1月から塀で囲んで放置というかそのままの状態になるかと思うのですけれども、それについて当然地元住民から、一体どうなるのかということ聞かれる機会が間違いなくあると思うのです、今でも聞かれているくらいですから。そこで聞きたいのですけれども、答申は平成31年3月末

までには出るということで先ほどお聞きしました。その後のスケジュールについて知りたいのですが、答申を受けた後、本市や病院事業は答申をもってそれについて協議して議会に何か提案することになるわけです。その提案の期限は考えていらっしゃるのかどうか。つまり答申を受けてから提案するまでどのくらいを考えているのかをお聞きしたいのです。いつ決まりますかという話はできないと思っているのはわかっているのですが、提案については市長部局がある程度コントロールできると思いますので、いつぐらいのイメージで提案をすることを考えているのかというのをまず教えていただきたいのが1点目。

2点目ですけれども、諮問の内容です。平成23年6月に松戸市病院事業整備構想8案が出て、その後9月に基本的には構想3を推奨案としたいという話がありました。その後いろいろありましたけれども、構想3を基本的にやめました。推奨することをやめましたという話は執行部の皆さんからは聞いたことがないのですけれども、であれば、その諮問の内容に当然推奨案である構想3はどうなのだろうということを諮問に入れるべきではないか、まずそこから始めるべきではないかと思うのですが、この点について考えを教えてください。

中川英孝委員長

どうですか。その中には松戸市病院事業整備構想3も入っているのですけれども、入らないのですか。

経営企画課長

構想3につきましては、昨年度の基礎調査の中でも検討をしております。検証をして報告をしております。こちらの基礎調査報告書を審議会では有効に使っていただこうと今そのような考えで私もはお願いしたいと考えております。

あと答申の時期が平成31年3月31日という御質疑で、それを受けてから執行部にいつ提案できるかという御質疑でしたか。

原裕二委員

執行部ではない、私達に。執行部の中でいつ決まるのですか。大体そのめどは急いでいらっしゃるわけです。いつめどをつけるつもりですか。

経営企画課長

まず、一番今問題になっているのは上本郷跡地でございます。こちらにつきましては、できるだけ速やかに、できることならば早く答申をいただきたいということで諮問にはそういう条件を付していただければと病院側では思っております。

答申をいただいて、できるだけ早くに本特別委員会に対応を御協議いただける提案に結びつけたいと考えております。

原裕二委員

わかりました。

経営企画課長

時期ですけれども、平成31年3月になってしまいますと新病院が開院してから1年以上経ってしまいますので、その間の周辺住民の皆さんに対する治安の問題、防犯対策の問

題、この問題が非常に大きいものであると私達は認識しておりますので、この点を考慮いたしまして、できるだけ早く対応をしたいと考えております。

原裕二委員

今のところで、周辺住民がすごく心配する、当然これは私も予想していますけれども、市としてその周辺住民に対してどのような対応をされるつもりなのか。私もいつどうなるのかという話をいろいろ聞かれるわけです。それも含めて不安になるわけではないですか、塀で囲まれて。周辺住民に対しての説明は、まずされるのが1点。どのように対応していくのが1点、それをお聞きしたい。それから、先ほどの松戸市病院事業整備構想3については、コンサルタントの結果の中に入っているのだという話があったので、当然それをもとに審議するから話し合われるということだと思えるのですが、私が聞いたのは、構想3は今でも松戸市の推奨案である、やめたとは聞いていないので、その点を審議するときに松戸市で構想3が推奨案です、ということと言われるのかどうか教えてください。

経営企画課長

松戸市病院事業整備構想3の取り扱いに対して松戸市の考え方について変化があるのかということ、それを諮問に入れるのかということによろしいですか。

過去に市立病院が千駄堀への移転後の上本郷跡地の施設のうち、2号館から5号館を改修して回復期後の医療を担うことの検討をした経過がございます。昨年報告しました基礎調査におきまして、この2号館から5号館の改修費用というのは約32億円と試算されております。現在、千駄堀の新病院の総事業費は用地費を含めると約291億円となっております。これは平成23年の計画当時から比べますと約90億円も大幅な増額をしておりますので、こうした中におきまして病院事業としては松戸市病院事業整備構想3を含む上本郷跡地の活用方法というのですか、上本郷跡地に新たな追加投資となるような、2号館から5号館の改修を事業化していくということは、現段階では非常に難しいかと考えております。こういったことを含めて、あくまでも病院の中ではそのように今考えておりますので、これらを病院運営審議会に諮りまして、また松戸市の医療政策の中で判断をいただくということ、今回病院運営審議会の設置を求めています。

中川英孝委員長

これを含めて病院運営審議会で議論するということでしょう。

原裕二委員

その件はわかりました。

今回病院運営審議会の設置をしたいということなのですが、一番の疑問は何で今なのかと思っているのです。つまりもう新病院の開院を半年後に控えているから、上本郷が塀で囲まれるのも半年ということですよ、同時期ですから当然。その段階で今から設置をしたいと申し出るということが、理解ができなくて。2年任期ですから2年くらいかかると思うのですが、もっと早く、コンサルタントの答申、結果が出て、皆さんで話し合って、少し難しいと判断したのだったら、その時点で第三者を入れた審議会の設置をそのときに考えるべきだったのではないかと思っているのです。そうすれば、上本郷跡地の問題も早く済むでしょうし、余計な費用も当然かからないと思うのですが、今出すということはどういうことなのでしょう。何で今になってしまったのかということです。それまで話し合いをされていて2回しか話し合う場を持たなかったという話があ

ったのですけれども、その理由が忙しかったという理由もわかりますが、努力不足の部分があったのかどうか。その辺の見解を教えてください。

それともう一つ、今回、病院運営審議会を設置した場合に話し合っている期間は、福祉医療センター東松戸病院の開院は当然そのまま継続ということでわかりました。福祉医療センター東松戸病院の6号館のIS値について教えてください。

中川英孝委員長

答弁の前に、今回、議案質疑にもなぜ今急に出すのだという議論がありましたけれども、私達も本特別委員会を開くときに執行部の皆さん方に何を考えているのだ、どうするのだと上本郷跡地はどうするのだ、福祉医療センター東松戸病院の四つの機能をどうするのだ、こういう議論を早急に出すべきだ、私は本特別委員会委員長として執行部の皆さん方に、弁解するつもりではないのですけれども、投げかけました。特別委員会を開くからにはそういう議論をしっかりと、あなた方も腹案を持っていなかったらなかなか特別委員会を開けないのです、議論がかみ合わないのです、だから早く案を持ってください、このように提案したわけです。そういう中で、今回、急にこういう形になったのかと私はそのように思っています。

いずれにいたしましても、手続論ということも含めて今まで議論をされてきましたから、先ほど言ったように、むしろ本特別委員会がこの条例案に関してどう関わっていくのか、どう関わるべきなのか。なかなか難しい問題ですから、こういう議論を少し進めていただいて、実のある議論にしていただいて、前向きに進めていただけたらいいのではないかと思っています。少なくとも公設公営という考えの人もいらっしゃいますし、公設民営化がベストだという議論もありますし、私はこういう形で議論しても先に進まないだろう、こういう思いの中で皆さん方に提案をさせていただいて、本特別委員会の運営をさせていただいている思いがあるのです。皆さん方の意見をすべて吸収しながらうまく運営していけたらと思っていますので、御協力いただきたいと思います。手短によろしくお願いします。

原裕二委員

私はこれまでの長い期間があって、皆さんみたいな優秀な方が約3,000万円を支出したコンサルタントの基礎調査結果から結論がある程度導き出せなかったということがすごく不思議なのです。忙しいのはわかるのですけれども。どこまで話し合ったのですか。どこまでが決まりそうになったのですか。要は今までの内容はどこまで決まって、何が問題になったのか、もしわかれば教えてほしいのですけれども。

病院事業管理局長

今までの病院事業として市長部局と調整会議等を設けて審議してまいりました。病院事業として両病院をどうしていきたいか、そういったことをまず発信することによって市長部局としてもその状況を見た上で全体を見ていく、そういった進め方を当時求めておりました。病院事業としましては、両病院が両輪となって事業を進めていく、そういった思いが非常に強く、またそれを続けていくことによって病院事業の発展につながるものと信じておりました。ただ、このところの経営状況を見ますと、経営面から見るとどうしても収益が上がらない部分、また市長部局にお世話になり一般会計から繰り入れをいただく、繰り出しをいただく、そういった状況もありましたものですから、病院としての事業展開の思いと松戸市から見た経営面、金銭面というか繰り入れの面とか医療政策、そういった面をそれぞれのところで考えていただく、そういった投げかけをさせていただいた中で最終

的な結論が出る前に第2回で会議が終了してしまったという理解でございます。

原裕二委員

努力不足ではないとお考えですか。

病院事業管理局長

そういうタイミングで、先ほど申し上げましたが、医療機器の整備等も入ってきましたので、病院から会議の開催といったアプローチをすることができなかったということはございました。

経営企画課長

先ほど原裕二委員から御質疑をいただいた中で、I s 値について答弁しておりませんでしたので、福祉医療センター東松戸病院の6号館ということでよろしいですか。

こちらについてはI s 値0.37になっております。ただ、平成24年に包帯工法によって補強をしております。

原裕二委員

ここからは病院事業管理者にお聞きしたいのです。平成22年後半から23年前半において同じように市長から諮問されました市立病院建替計画検討委員会の委員長でいらっしゃったと思うのです。それでそのときの提言の中に福祉医療センター東松戸病院の建て替えの必要性も入れられて訴えていらっしゃったと思うのです。これは福祉医療センター東松戸病院のメインの病棟である6号館の耐震性がないという部分も多分あったので、早く患者を安全なところで治療したいという医者の思いがあったので、こういった提言をされたのではないかと考えているのです。今回、31年3月から提案があつて少なくとも2、3年くらいはかかると思うのですけれども、その間、先ほど聞いたように福祉医療センター東松戸病院は開院されるということで、そうするとI s 値が0.37というところで、そのまま開院を続けるということについてはどう考えていらっしゃるのか教えていただきたいと思ひます。

病院事業管理者

平成22年後半から23年3月まで市立病院建替計画検討委員会の委員長を務めさせていただきました。それで、現地建て替えは現実的に不可能であろうという結果を出した。それがメインの結果なのです。福祉医療センター東松戸病院との関係は報告書を読んでいただきますとわかりますように、最後に両病院の協力が有効であろうという書き方をしてあるわけです。当時の福祉医療センター東松戸病院を見たときと今の医療状況が大分変わっています。皆さん御案内だと思うのですけれども、厚生労働省、あるいは国は高度急性期病院、急性期病院、回復期病院、慢性期病院に分けてその比率を急激に変えようとしています。2025年までに何とかしたい。これだけ急性期病院があつてはもたないということです。

それで、東葛飾北部のデータを見ますと国が決めたこれだけは必要であろうという基準値に合わせますと高度急性期病院はまだ足りないのです。高度急性期病院の定義は非常にはっきりしてしまつて、ICUとかHCUとかいろいろはっきりした言葉で書いてありますが、その下にある急性期病院については極めてあいまいです。我々が見てもあいまいで、自分の病院のこの機能は急性期病院なのだろうか回復期病院なのだろうかと迷うような判

断基準で話が進んでいます。しかし、その中でも急性期病院がこれまで平成26年、27年と調査していますが、後半では急性期病院が非常に多い。回復期病院を膨らませなければいけないという結論になっています。ところが、東葛飾北部では病床数が絶対的に足りないのです。2,000床以上足りないと思います。それで回復期が足りないというのもそのくらいの数、それに迫るような数なのです。そのようなことが言われ始めたのは、この26年、27年の話です。ですから、私達が結論を出した23年3月には、そういった話は全くなかった。それで両病院は協力すれば非常にいい病院の流れになるだろうという見解はありました。しかし、それは市立病院建替計画検討委員会の最大のポイントではありません。

原裕二委員

今回の病院運営審議会の設置を認めるか否かという問題を抱えていて、もし認めたら病院運営審議会の間というのは、当然先ほどから言っている福祉医療センター東松戸病院は開院されるわけです。その間、患者や職員は大丈夫なのですか。

病院事業管理者

いや大丈夫だということは絶対あり得ないと思います。地震が起きたらどうなるかわかりません。

今、福祉医療センター東松戸病院の医師、看護師は非常に悩んでいます。このような医療機械でこのような国立療養所松戸病院からいただいた建物です。ですからもう半世紀は経過しているのです。ですから、雨漏れするとかいろいろな悩みはあります。しかし、抜本的で思い切った再建は考えられていません。先生方は考えてないでしょう。それから医療機器は足りない。最近の例ですけど、眼科の医師が本当にあと一歩で福祉医療センター東松戸病院の医師として勤務してくれることになりました。ところが、病院に来て、施設を見て、これではと言って去って行った。去る医師は、ここはこうだから去りますとは決して言わないのです。

原裕二委員

わかりました。とりあえず聞きたかったことは、患者と職員はどうなのかと言ったときに、不安なのは当然だし、それは拭い去れないということをお聞きしましたので、私が聞きたかったのはその答弁、安全についてどう思いますかということだったのでそれで結構です。

【質疑終結】

【討 論】

原裕二委員

病院運営審議会設置そのものについては特に反対しようとか、理解してないわけではないです。病院運営審議会審議会はやって第三者の意見は聞くべきであろうと。ただし、今からそれを設置するということはもう時間的な余裕がないと私は思っています。今はもう早く決めることを皆さんで話し合っ、議会とも話し合っ決めてるのがベストだと思いますので、今回の両議案には反対したいと思います。

織原正幸委員

病院運営審議会の設置ということで賛成をしたいと思います。執行部からさまざまな説明があったとおり、客観的、また専門的な知見を受けて、あえて言えば政治的に中立な立場の方々の意見をぜひ披露いただいて、一つのたたき台を提示してもらって私たち議会と市がまたさらにもう一步向かい合って、新たなさらなる検討というものに着手していけたら、そのきっかけにさせていただきたいと思いますので賛成をしたいと思います。いずれにしても、スピード感を持って、私達もそうですし、執行部にもまた病院運営審議会にもスピード感を持ってやっていただくようお願いしたいと思います。

宇津野史行委員

いろいろと悩みましたが、質疑をする中で、本来であれば原裕二委員がおっしゃっていたように、執行部の中で決めていくべきだと私も思っています。私達は提案を受けて私達の中でしっかりとそれぞれの立場がある中でも決めていくべき時期にもう来ていると思うのです。原裕二委員のおっしゃるとおりだと私は思っています。ただ、これだけ議論をやってもなかなかそれができない。それをやるためには、どうしても専門家の審議会が必要だという話を散々させていただいたわけですから、それならやろうではないか。そのかわり、同時進行で私達もきちんと議論していくのだ、答申についても私は提案させていただきました。そういった提案が受け入れていただけたものと理解をいたしましたので、今回は賛成をしたいと思います。

大谷茂範委員

今回は賛成の立場です。諮問内容が四つとも非常に重要な内容だと思いますので、専門家の第三者の意見を聞いて答申をスピーディにということ、先ほど平成30年度末までにという話がありました。一日でも早く答申を出していただいて議論を深めていきたいと思っています。

【討論終結】

【採 決】

起立採決

原案のとおり可決すべきもの

多数意見

(2) 議案第10号 平成29年度松戸市一般会計補正予算(第1回)

中川英孝委員長

次に、議案第10号、平成29年度松戸市一般会計補正予算(第1回)を議題といたします。

本件について理事者の説明を求めます。

財政課長

議案第10号、平成29年度松戸市一般会計補正予算(第1回)につきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、ただいま御承認いただきました議案第11号、松戸市病院運営審議会の設置に伴う経費につきまして予算計上いたすものでございます。

それでは1ページを御覧いただきたいと存じます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,457億5,035万9,000円といたすものでございます。

初めに、歳出補正予算から御説明申し上げます。

8ページを御覧いただきたいと存じます。

3歳出、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費の説明欄の保健衛生総務関係事業の補正額増1万9,000円及び病院運営審議会委員報酬8人の補正額34万円に、前ページでございますが、6ページの2歳入、第18款繰入金、第2項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金の補正額増35万9,000円を充当し計上いたすものでございます。

【質疑なし】

【討論なし】

【採 決】

起立採決

原案のとおり可決すべきもの

多数意見

(3) 閉会中における所管事務の調査について

中川英孝委員長

次に、閉会中における所管事務の調査についてを議題といたします。
お諮りいたします。

本委員会の閉会中における所管事務の特定調査事項として、市立2病院の今後のあり方と建て替え等に関する方針を検討することについてを閉会中の継続調査事項として決定したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

中川英孝委員長

御異議なしと認めます。
したがってさよう決定いたしました。
書記に審査結果を報告させます。

【書記報告】

委員長散会宣告
午後2時18分

委員長 署名欄	
------------	--